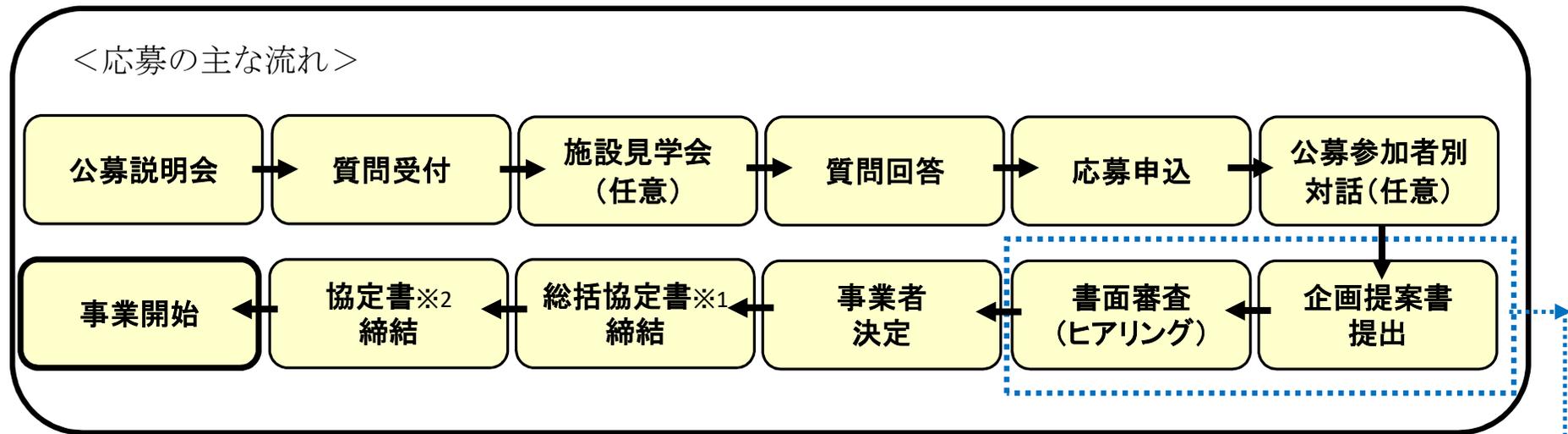


別紙2 応募フロー図



※1 総括協定書は、事業の実施について矯正局長と事業者の代表者との間で取り交わすものである。

※2 協定書は、事業の実施について各矯正施設の長と事業者の代表者との間で取り交わすものである。

<審査の主な流れ>

必要な資格及び要件を備えているか確認する。

企画提案書を審査する(必要に応じ、ヒアリングを実施する。)

点数化し、最高得点の事業者を本事業の実施者とする。